

## II. 取得できる教員免許状の種類及び教科

人間開発学部では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校教諭の一種免許状が取得できます。取得できる「基礎免許」の種類及び教科は、学科ごとに下表に示すとおりですが、所定の条件を満たすことにより、下表の「副免許」または「異なる学校種の副免許」、もしくは「特別支援学校教諭免許」を取得することも可能です。

適用される教育職員免許法上の条項により、必要となる科目区分や単位数は異なります。P64以降の履修方法をよく読んで、必要な科目を履修してください。

| 免許の種類<br><br>学科 | 小学校教諭一種 | 幼稚園教諭一種 | 特別支援学校教諭一種 | 中学校教諭一種 |    |    |    | 高等学校教諭一種 |    |    |      |    |
|-----------------|---------|---------|------------|---------|----|----|----|----------|----|----|------|----|
|                 |         |         |            | 保健体育    | 国語 | 英語 | 社会 | 保健体育     | 国語 | 英語 | 地理歴史 | 公民 |
| 初等教育学科          | ◎       | ◎       | △          | ◇       | ◇  | ◇  | ◇  | ◇        | ◇  | ◇  | ◇    | ◇  |
| 健康体育学科          | ◇       | ◇       | △          | ◎       |    | □  | □  | ◎        |    | □  | □    | □  |
| 子ども支援学科         |         | ◎       |            |         |    |    |    |          |    |    |      |    |

◎：基礎免許 □：副免許 ◇：異なる学校種の副免許 △：特別支援学校教諭免許

上表の「副免許」または「異なる学校種の副免許」、もしくは「特別支援学校教諭免許」の課程を受講するには、まず各自の所属学科における「基礎免許」を履修し、さらに大学によって定められた条件を満たさなければなりません。「基礎免許」を取得せずに、「副免許」または「異なる学校種の副免許」、もしくは「特別支援学校教諭免許」の課程のみを受講することはできません。受講希望者は、次ページ以降に記載された履修方法・条件をよく確認のうえで受講してください。

(平成30年度履修要綱より抜粋)